

(2) 活動の進め方

保全活動は、地域全体で共有できる中心エリアの活動充実を起点とし、次の3つのステップによって地域全体での取り組みへと活動の輪を拡大していきます。

ステップ1 中心エリアの活動充実 【地域の中心から】

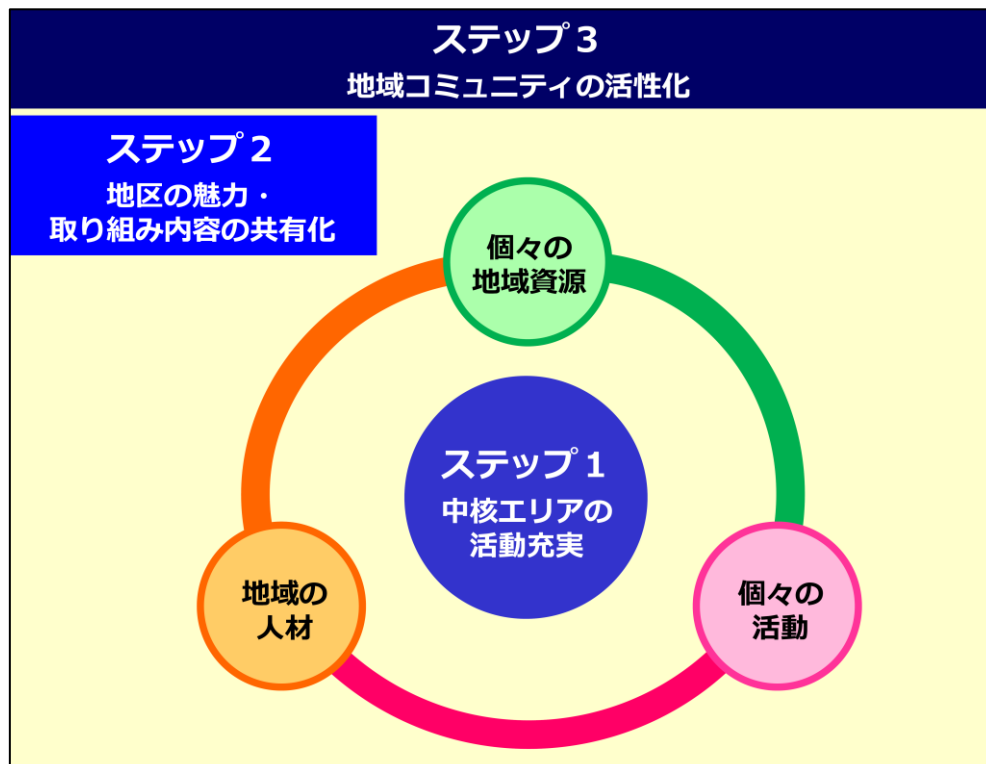
北条地域全体の誇れる地域資源である「鹿島」、「高縄山」を中心エリアに、情報発信や体験型イベントを充実させることで、誰もが豊かな自然環境に親しみ、保全活動の大切さを実感できる環境づくりを目指します。

ステップ2 地区の魅力・取り組み内容の共有化 【各地区から】

各地区に点在している地域資源、個々の取り組み内容を目に見える形で共有化し、活動団体のネットワークを形成することで、地域の人材交流を促し、活動の輪を広げていきます。

ステップ3 地域コミュニティの活性化 【地域全体で】

地域全体で共有できる地域資源の地域一体となった連携・協働の促進を目指します。



「市民」、「市民活動団体」、「事業者」、「学識者(研究機関)」、「行政」などの各主体が生物多様性の保全に果たす主な役割をまとめ、それぞれの取り組みを示します。

① 市民の役割

市民は生物多様性の恵みが暮らしと密接に関連することを学び、環境に配慮した暮らしを実践するとともに、他の主体と協力して生物多様性の保全と持続可能な利用に貢献する役割があります。

- 自然体験を通じて豊かな自然を再認識する
- 生物多様性や自然の恵み（生態系サービス）を理解し、次の世代に伝える
- 市民活動団体などが行う保全活動や市民参加の調査に参加する
- 消費者として3Rを意識したライフスタイルを実践し、自然環境への負荷を小さくする
- 子どもたちに率先して地域の豊かな自然、伝統行事や文化を伝える
- 地域活動のなかで自然体験や学習の機会づくりを行う など

② 市民活動団体の役割

市民活動団体は、地域での積極的な保全活動の展開や、市民・事業者への生物多様性に関する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、地域の生態系や生き物の実情を踏まえた活動を実践する役割があります。

- 地域の生物多様性保全のための活動を行う
- 自然環境保全活動や自然観察会などを企画し、市民の意識向上に向けた普及啓発を行う
- 行政や学校などの生物多様性保全の取り組みを支援する
- 野生動植物の保全に関する情報提供や助言等に努める
- 市街地と里地・里山・里島との交流活動の促進に努める など

③ 事業者の役割

事業者は環境に配慮した事業を展開するとともに、環境保全活動への協力など、地域貢献活動を通じて生物多様性の保全と持続可能な利用に貢献する役割があります。

- 事業活動が自然環境に及ぼす影響を把握する
- 環境に配慮した原材料の調達・製造・販売等を行う
- 敷地内や社有地での生物多様性の保全に努めるとともに、近隣の自然環境への配慮を行う
- 自社の環境配慮行動や地域貢献活動に関する情報を開示する
- 市民活動団体などが行う自然環境保全活動への支援を行う
- 基金を活用した市民活動団体等への支援を行う など

④ 学識者（研究機関）の役割

学識者（研究機関）は、生物多様性に関する正しい知識の普及啓発、調査結果や科学的知見に基づく保全活動の促進に向けた助言や協力を行う役割があります。

- 生態系の保全や再生、種の遺伝的多様性など生物多様性に関する調査研究を行う
- 各主体が行う保全活動への専門的な助言や指導を行う
- 生物多様性に関する正しい知識の普及啓発を行う
- 保全活動の事後的評価・検証と今後の方策の検討を行う など

⑤ 市の役割

市は計画に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を計画的に推進するとともに、各主体が積極的に保全活動に取り組めるよう、環境教育の推進や情報提供および各主体の活動支援やパートナーシップの構築を果たす役割があります。

- 地元住民の声を聞きながら、地域の各地区の特性に応じた取り組みを推進し、地域特有の自然環境の保全を図る
- 各主体の活動支援に努めるとともに、環境パートナーシップの構築に向けた主体間のコーディネートに努める
- 自然環境の状況を調査・把握し、広く情報を提供する
- 公共工事の実施に当たっては、自然環境への負荷をできるだけ小さくし、希少動植物の保全に努める
- 国や県その他関係機関との連絡・調整を行う
- 計画に基づく保全活動の総合的な進捗管理に努める など

本市では、自然環境保全や地域振興の観点から以下の取り組みを進めてきました。本計画では、これら本市独自の取り組みを活かし、連携して取り組みを進めることで、効果的かつ計画的に地域の振興や環境保全に取り組むものとしします。

(1) 「風早レトロタウン構想」～昭和の賑わいを求めて～

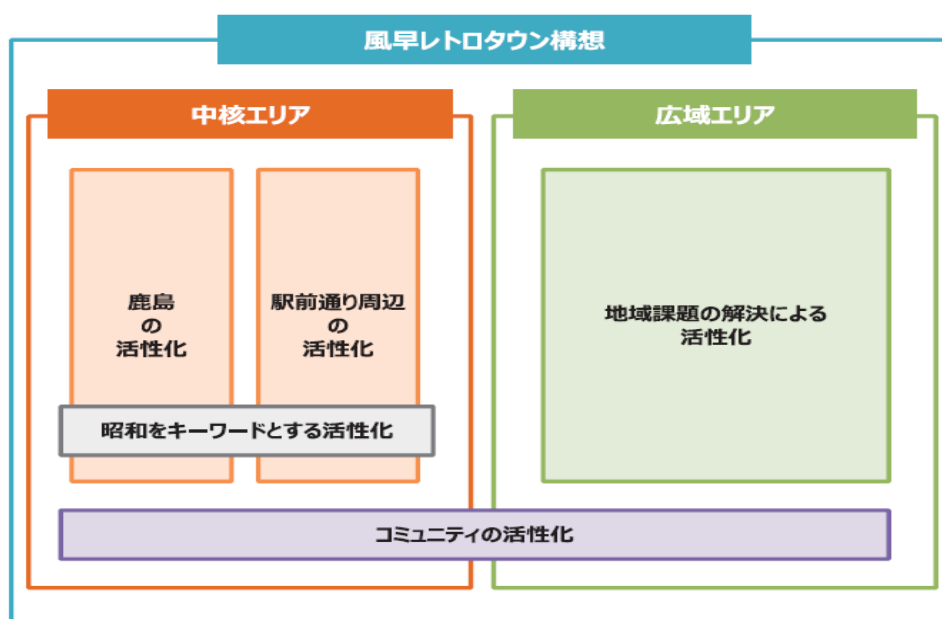
風早レトロタウン構想は、「昭和の賑わいを求めて」をテーマのもと、地域全体の持続的な発展を目的に、地域住民、関係団体、行政が協働し、北条地域の振興を推進していくことを定めたもので、平成25年3月に策定されました。

北条地域は昭和の頃、家族や地域が深く結びつき、まちも人も暮らしも活気に満ちあふれ、鹿島や商店街は多くの人で賑わっていました。こうした当時の賑わいのあった北条のまちを「レトロタウン」という言葉で表現しています。

① 構想の考え方・進め方

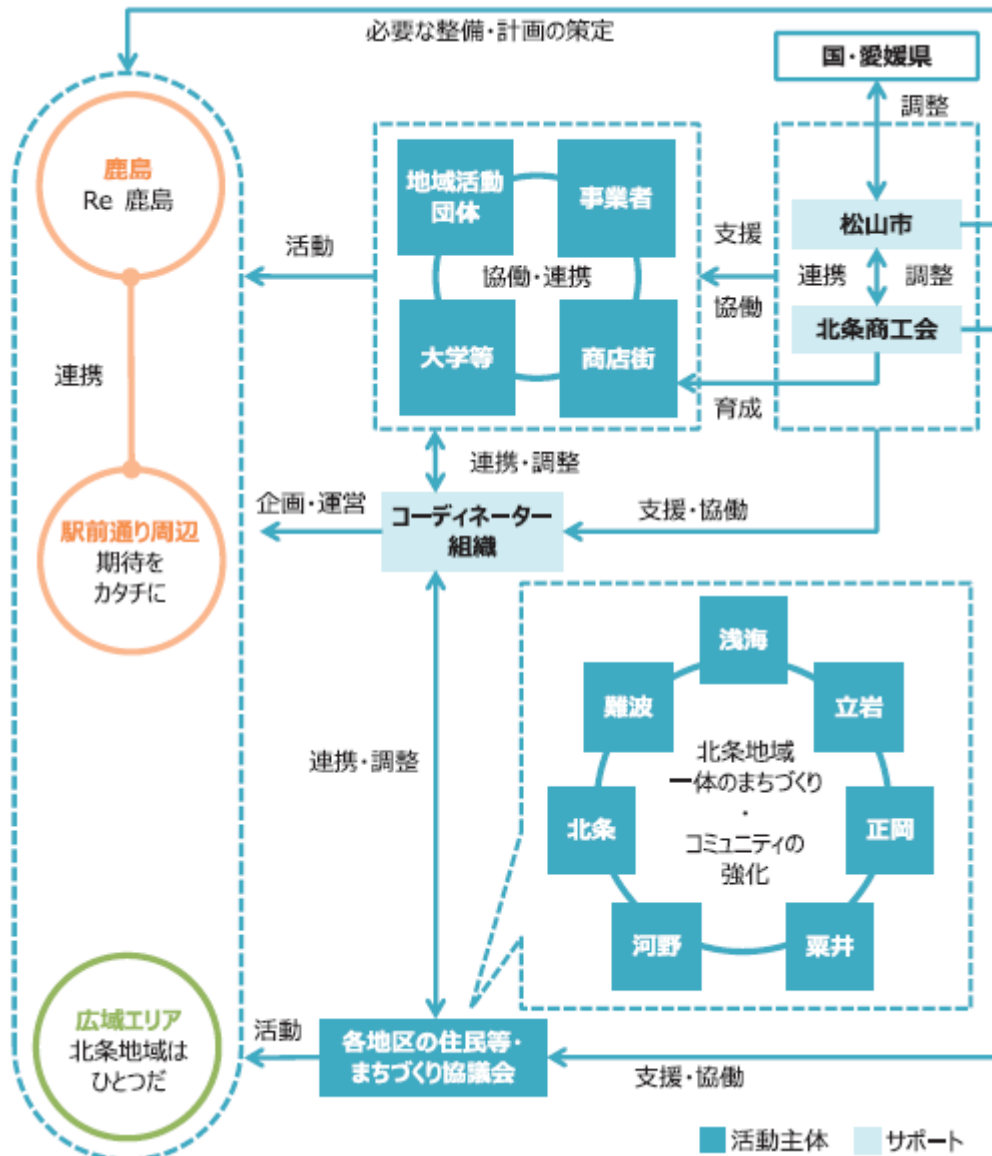
風早レトロタウン構想は、「再生」「継承」「創造」の3つの視点で北条地域の活性化を目指しています。

鹿島とJR北条駅前通り周辺を対象とする『中核エリア』と、その他の地域を対象とする『広域エリア』の2つのエリアで構成し、『中核エリア』は「昭和をキーワードとする活性化」を視野に入れながら、「鹿島の活性化」と「駅前通り周辺の活性化」を中心に進め、『広域エリア』は「地域課題の解決による活性化」を進めます。さらに「コミュニティの活性化」も図りながら、北条地域全体の活性化へとつなげていくこととしています。



資料：風早レトロタウン構想

【構想実現に向けた連携体制】



資料：風早レトロタウン構想

② 相互連携のポイント

風早レトロタウン構想は、北条地域全体の持続的な発展を目的として定めたもので、本計画は、自然環境保全活動の輪の拡大、連携促進（コミュニティづくり）を通じて風早レトロタウン構想の目指す地域全体の活性化に寄与する取り組みを進めるものとしします。

具体的には、鹿島を中心とする北条地域でのイベント開催に伴う情報共有や連携、相互の取り組みの成果や地域の課題の共有といった取り組みが相互連携のポイントとして挙げられます。

(2) 「北条鹿島のシカ保護管理計画」

「北条鹿島のシカ保護管理計画」(以下「シカ保護管理計画」)は、愛媛県指定の天然記念物であり、「鹿島のシンボル」として地域住民に親しまれている鹿島のニホンジカを健全な状態で保護管理するとともに、植生に対するシカの被食をなくし、森林生態系の保全を図ることを目的として、平成26年4月に策定されたものです。

「シカ保護管理計画」は、北条鹿島内のシカ管理の方針を示すものであり、具体的な施策のための実行計画を策定し、実施する時の指針となるもので、島内の健全なシカ個体群の維持と森林生態系の保全を図りつつ、人々に親しまれる環境づくりを行うことを目指しています。

① 計画の考え方・進め方

ア. 計画の目標

- シカの個体数を現状の水準より増加させず、かつ過度の減少も避け、健全な状態で存続させる
- 植生に対してシカによる過度の被食をなくし、森林生態系を保全する
- 観光資源としての魅力を保ち、かつ観光客等に危害を加えず、人とシカとの関係を良好に保つ

イ. 施策の基本的な考え方

目標を達成するための施策として、島内のシカを島内のシカ園内とシカ園外に分けて飼育するものとします。

ウ. 具体的な取り組み

- 放し飼いのシカを既存のシカ園にて飼育することは、環境上困難であることから、これまで放し飼いにしていたシカを飼育するためのシカ園を新設し、永続的に飼育するとともに頭数管理を行う
- シカ園外に放し飼いにするシカは、個体数の増加防止と観光客等の安全確保の観点から角のないメスジカのみとし、植生の回復を阻害しない程度の個体数(10頭以下を想定)とする
- 放し飼いにするシカによる被食防止のため、林内の樹木への保護網を適宜設置する
- 島の林内に複数箇所の植物保護区画を分散させて設置する

② 相互連携のポイント

本計画では、鹿島を計画の中核拠点に設定するとともに、計画策定のための調査事業として、現在鹿島島内の2ヶ所に植物保護区域を設置し、植生の回復状況についてモニタリング調査を進めているところです。

調査の実施・継続に当たっては、「シカ保護管理計画」の指針に沿って実施するとともに、シカの健全な保護管理と植生回復の両立と併せ、地域に親しまれる環境づくりを同計画と連携を図って進めていくこととします。

今後の具体的な取り組みとしては、植生モニタリング調査の結果を共有し、調査結果に基づき必要な保全施策を検討することや、自然環境保全の観点から鹿島の魅力を発信する体験型イベントを実施、「鹿島自然観察マップ」の活用などにより、鹿島の生態系保全と自然環境学習体験を機会の創出を図ることなどが相互連携のポイントとして挙げられます。



(3) 「レッドデータブック¹まつやま 2012」

本市では、絶滅のおそれのある 732 種の野生動植物をリストアップし、その希少性を評価したものをまとめた「レッドデータブックまつやま 2012」を刊行しています。

① レッドデータブック (RDB) の概要

本市のレッドデータブックは平成 14 年 (2002 年) に初版が出版され、各方面で活用されてきました。その後 10 年間の間に野生動植物に関する多くのデータが蓄積され、評価の再検討の必要性や市町合併を受け、「レッドデータブック 2012」が作成されました。

レッドリスト種の選定と評価を見直した結果、レッドリスト種は 732 種となり、10 年前と比べ 182 種も増加しました。増加要因としては、合併により高縄山を含む山地や忽那諸島などが加えられ、

地域を広げたことや放棄された植林地や農地、外来種の拡散、地球温暖化の影響などが考えられます。

自然との共生を図るためには、人間活動による自然環境への負荷を小さくすることや、破壊された環境を修復して生物多様性の再生を図ることが重要な課題となっていることから本市の総合的な自然環境保全のための基礎資料として、レッドデータブックが広く活用され、本市の生物多様性に満ちた自然環境が次世代に引き継がれるよう取り組みを進めることが大切です。

また、レッドデータブックの概要版として小学校高学年の子どもたちにも分かりやすくまとめた「市民のみなさんに知ってほしい 松山市で絶滅に近づいている生きものたち」を併せて刊行し、環境学習などにも活用を図るとともに、本市ホームページに専用サイト²を開設し、レッドデータブックの内容を公開しています。



レッドデータブックまつやま 2012 (左)
と概要版 (右)

¹ 地域に生息・生育する野生生物で、近年個体数が減少しており、このままでは近い将来に絶滅する危険性がある生物種の一覧をレッドリスト (RL) といい、リストに加えて、その種の特徴や生息の現状、減少の原因や保全対策などのより詳細な情報を盛り込んだものをレッドデータブック (RDB) といいます。

² レッドデータブックまつやま 2012 専用サイト
<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/hozen/red/>

② 調査の対象と範囲

本調査で対象とする生物群は以下のとおりです。

1. 一般的によく知られており、生物学的知見（分類、分布、生活史等）が比較的蓄積されている種を含む生物群を対象とした。原則として、肉眼で確認できない小さなものは対象外とした。
2. 陸産・淡水産の種、潮下帯を含む海岸域の生物は対象としたが、それ以外の海産のものは対象外とした。
3. 野生化飼養鳥類および飼育動物、帰化動植物（おおむね江戸時代中期以降）、栽培植物とその逸出種などの自然分布しない移入種および侵入種は対象から除いた。
4. 松山市内で確認記録はあるが、誤同定と確認されたものは除いた。

調査対象の生物群は次のとおりです。

①哺乳類、②鳥類、③爬虫類・両生類、④淡水魚類、⑤昆虫類、⑥クモガタ類・多足類、⑦海岸動物、⑧貝類・淡水産甲殻類、⑨高等植物、⑩高等菌類。

なお本調査で対象とする分類群のレベルは、動物では種および亜種、植物では種・亜種・変種および品種としています。

本調査における「松山市」とは、行政区域としての松山市（潮間帯および潮下帯を含む）を指すが、河川による境界線については、動物に限りその対岸までを含めた。なお「レッドデータブックまつやま 2002」の発行以後、2005年に松山市は旧北条市、旧温泉郡中島町と合併したため、今回の調査範囲は拡大している。

③ 連携・活用のポイント

「レッドデータブックまつやま 2012」は、本市の地域特性に応じた特色ある動植物を知る上で極めて重要な基礎資料となっています。本計画では、調査結果に基づき、地域の多様な動植物の保全活動を行うとともに、レッドデータブックを多くの市民が活用できるよう、小・中学校での環境教育での活用を図るなどの取り組みを進めていきます。

具体的には、学校教育の活動の一環として、地域のレッドデータブック掲載種を調査・観察したり、地域で守りたい動植物を公募し、地域の貴重で愛着ある動植物として保全活動の機運を高めるなどの取り組みを進めることがレッドデータブック活用のポイントとして挙げられます。

コラム⑤ レッドデータブック専用サイトを活用しよう！

市の専用サイトでは、レッドデータブックの掲載種について個別の解説ページを設けるなど、地域の貴重な動植物に関する生態情報を学ぶことができます。キーワード検索や分類群からの検索も可能ですので、環境学習などで積極的に活用されるよう、周知啓発の取り組みを進めています。

【掲載ページの例】



エヒメアヤメ

学名：Iris rossii 地方名：タレユエソウ 科名：アヤメ科

現在のページ
TOP >
 レッドデータブック検索 >
 高等植物一覧 >
 エヒメアヤメ



<input type="radio"/> 松山市カテゴリー：絶滅危惧IA類 (CR)	レッドデータブックまつやま2012掲載ページ：213ページ
<input type="radio"/> 環境省カテゴリー：絶滅危惧II類 (VU)	執筆者：大高 茂範
撮影者：松井 宏光	

種の特徴	山地の草地に生える多年草。葉は長さ10～20cmの剣状で、幅は2～10mm。愛媛では花は3～4月に5～10cmの花柄の先に直径3～4cmの青紫色の花をつける。外花被片には基部に黄色と白の斑点があり、内花被片はへら形で外花被片より小さく直立または斜開する。花後には花柄は約30cmにのびる。
分布市内	難波。
分布市外	本州（中国地方）・四国・九州、朝鮮半島・中国大陸。
生息状況	北条下難波のみに生育している。地元の有志の管理の下で維持されている。
減少の要因	園芸採取、草地開発、遷移進行、産地極限。
特記事項	北条地域が合併したため「絶滅危惧IA類」として新規に記載した。

[<<一覧へ戻る](#)

